

平成28年度第2回小平市文化財保護審議会会議要録

日 時：平成28年7月22日（火）午後 1 時30分～午後5時
場 所：市役所3階 301会議室
出席者：委員 9名
 事務局 3名
傍聴者：なし

内 容

- 1 会長挨拶
- 2 報告事項

- (1) 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業の進捗について
→ 特に委員からの質疑なし
- (2) 平成28年度文化財講座について
→ 特に委員からの質疑なし
- (3) その他

①天然記念物の視察にあたって

【委 員】 大正8年、「史跡名勝天然記念年記念物法」が成立し、初めて天然記念物の保護が法令上位置づけられた。

文化財保護関連法令成立期の天然記念物は、名木・巨樹・栽培植物原木・原始林・原野・森林等が対象とされた。ただし、必ずしも大きい・古いものだけが指定されているわけではない。指定された物件には何らかの由緒（歴史的な謂われ）が伴っている。

また、天然記念物の保護に熱心な方がいると指定される件数が多くなる。たとえば、山梨県の事例では、ハクビシンは外来種だが、ハクビシンの指定に熱心な方がおり、県内で指定された事例がある。しかし、今では住宅内に害獣に近い扱いを受けている。そのため、指定にあたっては、よく整理をおこなってから選定すべきである。

②幹周りの計測方法

【委 員】 昔から「目通り」といい、視線の高さ（約1.3m）の幹周りを計測し、樹木の基礎データとする。

壁立ちのものは、複数本の一本一本を計測し、その合計の7割がけで大きさを算定する。

高さについてはなかなか計測しづらいので、データとしては大まかなものとして取り扱われる。

樹木は指定を受けると保護されるので後世に継承される。しかし、指定を受けるにはまだ早い、将来指定を受けるべき物件となりうる、指定予備軍ともいうべき樹木は開発等で伐採されてしまいがち。古木名木は地域の歴史の生き証人となりうるべきものであり、指定候補となりうる樹木も大事にしていかなければならない。

小平市は地形が平坦で起伏に乏しく、山川が存在しないため、古木がない。また、歴史的にも隣接する府中市や国分寺市などと比べると浅いため、古記録に記載があるような樹木もない。

このような状況の中にもありながらも、今回現地視察する樹木については、市内で市レベルでの指定にふさわしいものが含まれると考えている。

【委員】 天然記念物の指定にはいくつか留意すべき問題があろう。一つは、指定予備軍ともいうべき樹木が伐採されているという現実。次に、日本には人の手が加わっていないような原始林はほぼ存在せず、むしろ人の手が加わることによって現在の森林があるということ。

【委員】 建造物等は経年劣化で修繕・建て替えられて少しずつ当時のものが失われていくが、天然記念物は生き物であるから、100年200年前に生きていたものが現在もそのままその場所に生きて存在するところに意義があると思う。

【委員】 指定するだけでなく、その後のアフターケアをしっかりとしてほしい。

3 天然記念物現地視察

(1) 熊野宮（小平市仲町）

1 夫婦ケヤキ

【委員】 大きい方が夫、小さい方が婦である。大きい方は目通り4.38m。

同時に植えられていると考えられている。

250～300年とあるが、実樹齢は分からない。

一般的には樹齢は樹木を切断して年輪を数えればわかる。しかし、樹木の中心は空洞化していることがほとんどのため、その場合は正確な樹齢は分からない。その地域の風土で生育した他の樹木の年輪状況を確認し相互比較することで樹齢を想定するしかない。

空洞化している場合は樹木に穿孔して樹齢を調べる方法がある。この場合樹木を傷める恐れがあるが、空洞化している樹木の内部は死んでいる状態のため、穿孔後孔に処置を施せば問題ないと考えられている。

【委員】 夫婦樹はケヤキが多いのか？

【委員】 杉などもある。夫婦樹は、神社など狛犬の代わりに境内入口に植えられて護りとされているような場合が多い。鈴木稲荷神社が典型である。

また、両方とも同じ大きさに育つことはほとんどない。必ず大きさは違って育つ場合が多い。植えられた地点が地中の水脈にあたるとその木は大きく育つ。

【委員】 樹勢はどうか？

【委員】 弱った様子は感じられない。大きさを考慮すると樹勢は良好と考えられる。根張りもよい。

樹勢が弱ると、樹にキノコが生えてきたりする。キノコが樹勢を弱らせるのではなく、樹勢が弱るからキノコが生えてくるのである。人間が体調が弱ると病気になるのと同じ。

例として、羽村市の「羽村橋のケヤキ」は、自分がキノコが生えているのを確認した後、そこから崩落してしまった。

樹勢が弱る原因としては、太枝を強剪定する、土木工事等で根を切断されたりすると、そこから雑菌が侵入し樹勢が弱っていく。

【委員】 鎌倉の鶴岡八幡宮の大イチョウは倒壊したが。

【委員】 テレビのニュースでしか見ていないが、映像を見る限り、根の状態が非常に悪かったことが読み取れた。倒壊して当然の状態だと思う。むしろよくここまでもったと思う。

【委員】 この木の幹の表面は、皮が剥がれかかっている。これは樹勢とどう関係があるのか？

【委員】 樹木は生長するにつれて、内部から膨張していくので、表皮がはち切れてくる。これはその現象。マツの表皮はその現象が連続して発生したため生じた結果である。一般的には、内部が膨張することは樹木が太る現象と捉えられるため、樹勢がよいと考えてよい。また、根張りもよい。

【事務局】 市内の古樹の中での位置づけはどうか？

【委員】 市内に存在するケヤキの中では、筆頭は「竹内家のケヤキ」であることは間違いない。これは文句なく大きいというところに価値がある。また、かつては神明宮にも大きなケヤキがあった。しかし、こちらは枯れて伐採されてしまった。熊野宮の夫婦ケヤキは、その由緒として「小平がはじめて開拓されたときのシンボル」としての価値も見いだせよう。

2 武蔵野乃一本榎跡（市史跡）

【委員】 自身の私見としては、この木は元々ムクの木ではなかったかと考えている。その理由は、エノキは上に枝が伸びるのではなく、横ばいに広がる傾向あり。遠方からよく目立って見えたとい伝わっていることから、もともとは樹高が高くなる傾向があるムクの木と想定される。またムクの木は寿命が比較的短い傾向がある。理由は、大きくなると幹内が空洞化していくため。そのためケヤキやエノキなどと比較すると寿命が短く早く枯れる。

【委員】 現在植えられている樹木は3代目である。通常エノキは葉が非対称形だが、この木の葉を見ると対称形である。これはムクの特徴である。このため、この木は一般にはエノキとは言われているがムクの木と考えたほうがよかろう。樹齢は数十年ほどか？この木はすぐには文化財の対象とはなりづらいであろう。

【委員】 初代のエノキも現在の三代目の榎が生えている位置に生えていたのか？

【委員】 残念ながら、初代の生えていた詳細な位置は定かではない。現在三代目の生えている位置が初代の位置と一致するかはわからない。

(2) 鈴木稲荷神社（小平市鈴木町）

1 鳥居前のケヤキ

【委員】 今回改めて確認すると、熊野宮の夫婦ケヤキと同じくらいの大きさがある。目通り4.37m。神社の由緒を考慮すると、鈴木新田開発時の1724年頃に植えられたものか。ざっと樹齢は300年位と推測される。であれば、熊野宮の夫婦ケヤキと同じくらいの樹齢と想定される。熊野宮の方が目通り径が10cmほど大きいですが、このケヤキも天然記念物指定対象として熊野宮の夫婦ケヤキに並ぶ価値がある樹木と位置付けられよう。

2 カヤの木

【委員】 鈴木稲荷神社境内のカヤの木は、小平一のカヤの名木と言ってよいであろう。カヤの木は持ちがよい。記念樹に最適である。

東京都内の天然記念物にカヤは6本あるが、指定後すべて現存している。しかし、杉の天然記念物はほとんど枯れてしまった。

記念樹で多いのはイチョウ。イチョウは中国原産。よく寺社にイチョウの古木があることが多い。代表例は鶴岡八幡宮。

カヤには雄雌があり、この木は雌である。カヤの実は食べられる。

3 クロマツ跡

【委員】 天然記念物のクロマツは、枯死後伐採した後枯木の幹を笠で覆い、保存を図っていた。

現在参道にあるクロマツも目通り直径1m程度あり立派だが、枯れたクロマツはもっと立派であった。

クロマツは本来内地にはない樹木。海岸沿いによく見られる樹木。

4 寶壽院のモミ

【委員】 このモミは小平市内ではもっとも立派なものであろう。木材利用としてはあまりよくない樹木である。棺桶等に使われる。

将来の指定検討対象としては考慮に入れてもよい。

5 その他

【委員】 境内に管理者がいるような寺社の樹木は、比較的管理が行き届くため、古木名木が残りやすい。

(3) 梅岩寺 (東村山市久米川町)

①大ケヤキ (都指定天然記念物)

【委員】 大変立派である。現在は都指定天然記念物だが、大きさから判断すれば、国指定天然記念物にしてされてもおかしくないような名木と言ってよい。特に樹形が美しい。

なぜこのような立派な古ケヤキがあるかといえ、それはこの梅岩寺の歴史の古さに他ならない。

目通り幹周りは新編武蔵風土記高では6.6m、現在は7.2mある。というのも、樹木は一年で成長する体積はおおむね一定であるので、大きくなって幹周りが太くなれば、その分増加する幹径は小さくなっていくため。古樹はここから大きくなっていくのは大変なことである。

樹木は樹齢が進むと葉の大きさが小さく、また柔らかくなってくる。このケヤキも葉が小さいことが観察できる。

【委員】 表面の瘤は樹木の状態の何を示すのか？

【委員】 瘤は組織異常であることは確かである。ただし、人間の癌のようなものは違う。

②カヤ (東村山市指定天然記念物)

【委員】 都指定のカヤの中でも、これだけ立派なものは他にはない。固いのでよくまな板などに使われる。

(4) その他

・ケヤキについて

【委員】 古書には「槻」(ツキ)とよく記される。これは「ケヤキ」を意味する。

ケヤキは、本来青梅地域の多摩川上流部のがけ地に生息するような樹木。

ケヤキは成長が早く、一代(数十年)で建築部材(神社仏閣・船の竜骨財等)として売却でき有用なため、江戸時代には開発に伴い屋敷地内に移植された。

青梅街道や五日市街道には、街道に沿って屋敷地の縁にケヤキが見られる。それらはどれも幹がまっすぐで途中で枝がない。それは、幹の途中で枝があると部材にしたときに節となって表れるため、樹が若いうちから枝手入れを行い節が残らないよう成長させた結果である。

農家は現金収入が少ないため、婚礼の際等に屋敷地の樹木を売ってその費用を賄っていた。それが農家にある屋敷林の目的の一つ。

現在屋敷林がよく残っているのは国分寺や立川の砂川など。砂川三番にはかつての砂川村の大ケヤキがよく残っている。

ケヤキは若いうちはホウキを逆さまにしたような形状しているが、年をとってくるとそれ以上は梢が伸びずに枝は横に広がるようになり、樹形が丸くなってくる。これを見分けることでケヤキの老若を見分けることができる。かつて小平神明宮にあったケヤキも、典型的な丸い樹形していた。そのため、ケヤキの古さが見た目によくわかったものである。

日本一大きいケヤキは山形県のもので、幹周り16mもある。

・樹木の手入れについて

【委員】 かつて、武蔵野市の街路樹に植えられた珍しいユリの木があり、その木を天然記念物として指定するか検討したことがあった。指定理由はユリの木が「自然樹形を保っている」というものであったが、この木が自然樹形を保っていたのは街路樹にも関わらず管理が行き届かず結果として枝が伸び放題になり、自然樹形となったためであった。私見としてまずユリの木は外来種（アメリカ産）であること、管理上危険を伴うと反対する旨の回答を行った。

その後指定されたかどうか確認していないが、その後その木は強風で倒壊し、隣接家屋を破壊し、ニュースで報道もされる騒ぎとなった。

これは、「自然樹形」というのは、そのまま放置すると（社会生活上）大変危険な状態である、という典型的な事例である。

春先から夏にかけて新芽が生えて枝が伸びてきたのを邪魔だから伐採するというのは“手入れ”ではないと考える。“手入れ”とは、その樹木が将来にわたって健全でいられるようにするのを“手入れ”というのである。

手入れは毎年するべきであり、何年かに1回の実施では、天然記念物の保存上は十分とはいえない。

しかし、植木屋も昔ながらの「樹木の手入れ」の技術を持っている業者が少なくなり、切ることはできてもその後樹勢が弱ったりする剪定例が多く見られるようになった。

行政でも樹木の維持管理にかかる予算がないので、年に1回はおろか3年に1回程度しか予算がつかないため、日常の維持管理のための選定では、樹木の健全保存の視点はなく、3年間伸びても大丈夫なようにできるだけ剪定しておくといったような状態が目につくようになった。また、街路樹などは台風の通過に備え、夏の終わりから秋口にかけて徹底的に剪定される例がよくある。

・今後の市内天然記念物の指定について

【委員】 第一候補は熊野宮の夫婦ケヤキで、次点が鈴木稻荷神社のケヤキかと思

う。

次に必要なことは、所有者の同意がとれるかである。

夫婦ケヤキはセットで考える必要があるが、二本セットであることを理由に指定すると、片方が枯れたら指定解除になると思われる。また、夫婦ケヤキはもう片方のケヤキは鈴木稲荷神社のケヤキよりも小さい。

初めはまず大きい方のケヤキを一本指定するのがよいのではないか。

伝承についても、神社側の由緒があるが、市側で調査をおこない、裏付けておく必要がある。